

研究課題名	児童養護施設における「子どもの権利」の学習方法に関する研究
研究期間	実施許可日 ～ 2027年 7月 31日
研究の対象	令和5年度に権利学習会に参加しインタビューに応じてくださったみなさん
研究の目的・方法	研究目的：子どもの権利における子ども自身の認知と実践を支援するための方法を検討し、「子どもの権利」についての指導方法を検討することです。 研究の方法：施設で実施された子どもの権利学習会の様子やインタビュー逐語録の提供を受け、広島大学でこれからの研修会の方法を考えます。
研究に用いる試料・情報の種類	情報： 学習会の様子やインタビューの内容
外部への試料・情報の提供	広島大学から他の機関への情報提供はありません
利用または提供を開始する予定日	本学における実施許可日（2025年3月10日）以降
個人情報の保護	研究に使用する情報は、広島修道院にて氏名を削除し、個人とは無関係な研究用の番号をつけて広島大学に提供します。広島大学では個人が識別できないように加工されたデータのみを取り扱うため、個人を特定できる情報は含みません。研究の成果を学会あるいは誌上に公表する際にも、個人を特定できる形では公表しません。
研究組織	本学の研究責任者 広島大学大学院医系科学研究科 教授 川崎裕美 既存試料・情報の提供機関 広島修道院 院長 山村 拓哉
その他	
研究への利用を辞退する場合の連絡先・お問合せ先	研究に情報が用いられることについて、研究の対象となる方もしくはその代諾者の方にご了承いただけない場合は、研究対象としませんので下記の連絡先までお申し出ください。なお、お申し出による不利益が生じることはありません。ただし、すでにこの研究の結果が論文などで公表されている場合には、提供していただいた情報に基づくデータを結果から取り除くことが出来ない場合があります。なお公表される結果には、特定の個人が識別できる情報は含まれません。 また、本研究に関するご質問等あれば下記連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報等の保護や研究の独創性確保に支障がない範囲内で、研究計画書および関連書類を閲覧することができますので、お申し出ください。 (研究への利用を辞退する場合の連絡先) 責任者名：山村 拓哉 〒732-0047 広島県広島市東区尾長西2丁目8-1 電話番号：082-262-1356

(研究の問い合わせ先)

広島大学大学院医系科学研究科 地域・学校看護開発学

担当者：川崎裕美 〒734-8551 広島県広島市南区霞 1-2-3

電話番号：082-257-5395